



令和7年10月1日
国土交通省関東地方整備局
災害対策マネジメント室
港湾空港部

関東地方整備局で36名の TEC-FORCE 予備隊員を登録します

～災害時の被災地方公共団体への支援体制を強化～

関東地方整備局では、本日10月1日付で36名を「TEC-FORCE 予備隊員」として名簿に登録します。

今回登録された隊員を、災害発生時に必要に応じて被災地等に派遣することで、被災地方公共団体への支援体制を強化します。

○TEC-FORCE 予備隊員とは

災害対応に係る専門的な知識を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として名簿に登録の上、災害発生時に必要に応じ、非常勤の国家公務員として採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員としての活動等に従事する制度です。

○取材について

11月7日（金）に、関東地方整備局幹部より「TEC-FORCE 予備隊員（港湾分野を除く）」へ訓示を行います。訓示は取材可能です。詳細は、別紙1及び別添のとおりです。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ
千葉県政記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 山梨県政記者クラブ
長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

（河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募）

関東地方整備局 災害対策マネジメント室

電話：048-600-1310 メールアドレス：ktr-bousai-jimu@mlit.go.jp

室長 本住（もとずみ）（内線：2181） 課長補佐 中村（なかむら）（内線：2182）

（港湾分野に係る応募）

関東地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話：045-211-7427 メールアドレス：pa.ktr-yobitaiin@mlit.go.jp

課長 佐々木（ささき）（内線：5719） 課長補佐 江口（えぐち）（内線：5739）

TEC-FORCE 予備隊員の登録について

1. 概要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

今般、関東地方整備局にて行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、本日 10 月 1 日付で、36 名を名簿に登録をしましたので、お知らせします。

2. 今後従事する活動について

今回登録された「TEC-FORCE 予備隊員」は、今後、派遣に必要な研修を受講し、災害時には、必要に応じて、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事する予定です。

<職務内容>

- ・被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- ・被災地における被害状況調査
- ・被災地における災害応急対策に必要となる地方公共団体等への技術的助言

※今回登録した「TEC-FORCE 予備隊員」の名簿登録期間は令和 8 年 9 月 30 日までです。

3. 取材について

11 月 7 日（金）に関東地方整備局幹部より「TEC-FORCE 予備隊員（港湾分野を除く）」へ訓示を行います。

訓示については取材いただくことが可能です。（要事前登録）

- ・日 時：11 月 7 日（金）10 時頃
- ・場 所：関東地方整備局 14 階 災害対策本部室

埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館

取材等は、報道関係者に限ります。取材を希望される方は、別添の申込書により事前に登録の上、ご来場下さい。

取材申込書

■取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

送信期限：令和7年10月31日(金) 12:00まで

送信先：国土交通省関東地方整備局災害対策マネジメント室

E-mail：ktr-bousai-jimu@mlit.go.jp

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

取材にあたっての留意事項について

- ・写真や映像（ビデオ）等の撮影については、冒頭から訓示までとさせていただきます。

◆報道機関名
◆取 材 者
1) 代表者
2)
3)
◆連絡先（代表者の連絡先）

上記の「◆連絡先（代表者の連絡先）」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外(全国)への派遣となる場合がありますが、個人の事情等(健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています)も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン(災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語)

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容の報告

リエゾンによる調整

TEC-FORCEによる災害支援を実施

国土交通省(災害対策本部)



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



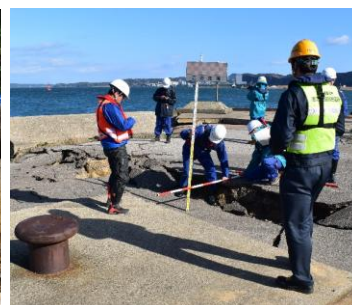
河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。